

産業建設常任委員会

日 時 令和 3 年 1 2 月 1 5 日（水）午前 1 0 時 0 0 分～
場 所 全員協議会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 所管分付託議案審査（説明～質疑）

【上下水道部】

- （１）第 5 号議案 令和 3 年度亀岡市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- （２）第 6 号議案 令和 3 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

【産業観光部】

- （１）第 1 号議案 令和 3 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）
- （２）第 1 9 号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

【まちづくり推進部】

- （１）第 1 号議案 令和 3 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）
- （２）第 1 5 号議案 亀岡市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- （３）第 1 6 号議案 亀岡市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- （４）第 1 7 号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- （５）第 1 8 号議案 亀岡市営住宅設置条例及び亀岡市営特定目的住宅条例の一部を改正する条例の制定について

4 討論～採決

5 その他

- （１）議会だよりの掲載内容について

<休憩>

6 行政報告

- （１）提言書を受けての方向性と今後の計画について
（農林振興課）

裏面につづく

- (2) 提言書を受けての方向性と今後の計画について
(商工観光課)
- (3) 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業の進捗状況について
(商工観光課)
- (4) 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)について
(商工観光課)
- (5) 国道9号ダブルルート及び国道423号(法貴バイパス)の整備促進に係る経過について
(まちづくり推進部)

多面的機能支払交付金 返還金一覧表

産業建設常任委員会予算資料

活動組織名	返還対象年度	該当交付金	返還理由	田	畑	計(a)	田	畑	国費	府費	市町村費	計(円)
小泉農地・水・保全会	R1年度	農地維持支払交付金	管理不能	22		22	300	200	3,300	1,650	1,650	6,600
		資源向上支払交付金（共同）	管理不能	22		22	150	90	1,650	825	825	3,300
		資源向上支払交付金（長寿命化）	管理不能			0	358	163				
	R2年度	農地維持支払交付金	管理不能	22		22	300	200	3,300	1,650	1,650	6,600
		資源向上支払交付金（共同）	管理不能	22		22	150	90	1,650	825	825	3,300
		資源向上支払交付金（長寿命化）	管理不能			0	323	146				
犬飼区地域保全向上委員会	R1年度	農地維持支払交付金	農地転用	13		13	300	200	1,950	975	975	3,900
		資源向上支払交付金（共同）	農地転用	13		13	180	108	1,170	585	585	2,340
		資源向上支払交付金（長寿命化）	農地転用	13		13	358	163	2,332	1,167	1,165	4,664
	R2年度	農地維持支払交付金	農地転用	13		13	300	200	1,950	975	975	3,900
		資源向上支払交付金（共同）	農地転用	13		13	180	108	1,170	585	585	2,340
		資源向上支払交付金（長寿命化）	農地転用	13		13	323	146	2,101	1,050	1,051	4,202
千ヶ畑地区向上活動組織	R1年度	農地維持支払交付金	管理不能			0	300	200	0	0	0	0
		資源向上支払交付金（共同）	管理不能			0	180	108	0	0	0	0
		資源向上支払交付金（長寿命化）	管理不能	129		129	358	163	23,143	11,571	11,571	46,285
	R2年度	農地維持支払交付金	管理不能			0	300	200	0	0	0	0
		資源向上支払交付金（共同）	管理不能			0	180	108	0	0	0	0
		資源向上支払交付金（長寿命化）	管理不能	129		129	323	146	20,846	10,424	10,423	41,693
馬路町環境クリーン団体	R1年度	農地維持支払交付金	農地転用	24		24	300	200	3,600	1,800	1,800	7,200
		資源向上支払交付金（共同）	農地転用	24		24	180	108	2,160	1,080	1,080	4,320
		資源向上支払交付金（長寿命化）	農地転用	24		24	358	163	4,306	2,153	2,153	8,612
	R2年度	農地維持支払交付金	農地転用	24		24	300	200	3,600	1,800	1,800	7,200
		資源向上支払交付金（共同）	農地転用	24		24	180	108	2,160	1,080	1,080	4,320
		資源向上支払交付金（長寿命化）	農地転用	24		24	323	146	3,879	1,939	1,939	7,757
千年の郷守の会(小口)	R1年度	農地維持支払交付金	農地転用	4		4	300	200	600	300	300	1,200
		資源向上支払交付金（共同）	農地転用	4		4	180	108	360	180	180	720
		資源向上支払交付金（長寿命化）	農地転用				358	163				
	R2年度	農地維持支払交付金	農地転用	4		4	300	200	600	300	300	1,200
		資源向上支払交付金（共同）	農地転用	4		4	180	108	360	180	180	720
		資源向上支払交付金（長寿命化）	農地転用				323	146				
篠町農地・水・環境保全推進会議	R1年度	農地維持支払交付金	農地転用	245		245	300	200	36,750	18,375	18,375	73,500
		資源向上支払交付金（共同）	農地転用	245		245	180	108	22,050	11,025	11,025	44,100
		資源向上支払交付金（長寿命化）	農地転用	245		245	358	163	43,953	21,977	21,976	87,906
	R2年度	農地維持支払交付金	農地転用	245		245	300	200	36,750	18,375	18,375	73,500
		資源向上支払交付金（共同）	農地転用	245		245	180	108	22,050	11,025	11,025	44,100
		資源向上支払交付金（長寿命化）	農地転用	245		245	323	146	39,592	19,796	19,796	79,184
						合計		287,332	143,667	143,664	574,663	
						農地維持及び共同		147,180	73,590	73,590	294,360	
						長寿命化		140,152	70,077	70,074	280,303	
						国・府合計		430,999				

産業観光部 商工観光課

第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第6号）補足資料

＜移動販売設備等導入補助金＞

1 執行状況

項 目	金 額	備 考
当初予算額	5,000千円	
交付決定済額	4,474千円	6件 内訳：本体購入 4件 設備購入 2件
予算残額…A	526千円	

2 執行見込み

項 目	金 額	備 考
申請見込額…B	3,000千円	本体購入 3件予定

3 増額補正額

項 目	金 額	備 考
不足額…B—A	2,474千円	

「本市の観光振興推進に係る市の迅速な対応を求める緊急提言書」

（１）観光振興に関すること

ア、 亀岡市観光協会に対して、適正な補助金を支出されたい。

【方向性】観光協会の役割や運営を整理するとともに、わかりやすい予算経費の計上に努めていきます。

【今後の計画】令和４年度予算要求においては、
補助金の７経費を４経費（１スクラップ）
委託料の６経費を２経費（１スクラップ）で整理していきます。

イ、 亀岡市観光協会の組織を立て直すため、優秀な人材の獲得・育成による今後の体制強化に協力されたい。

【方向性】今後、数の観光から質の観光へと観光そのものが大きく変わる中で、亀岡市の観光推進を担う観光協会の役割も重要と考えます。戦略や体制を構築（見直）し、亀岡市観光が成長できるよう協力していきます。

【今後の計画】協会組織の経営改革を軸として、組織の強化や運営（事業）の充実を図っていくため、専門家の配置を考えていきます。

ウ、 観光案内所を今まで以上に効率化し、質の向上に取り組んでいかなければならないため、現案内所を改札出口正面に移動し、旅行者が安心して利用できる環境を築かれたい。

【方向性】改札出口正面への移設については、この場所の本来の意味合いから現在協議中であります。観光案内所とかめまるマートについては、新たな改善が必要と考えており、より効果的な観光案内と物産販売ができるよう対応していきます。

【今後の計画】所管部署などと調整し、本来の役割が果たせるよう努めていきます。

エ、 今後、本市の観光振興を推し進めるために、関係機関がしっかりと参画する中で、推進する目的・手順・効果について、共通の認識を醸成しながら進められたい。

【方向性】コロナ後の観光ニーズが大きく変わる中で、楽しんでいただけるサービスの提供を関係する機関・団体が連携して構築していくことが重要であると考えます。それぞれが役割を認識し、ワンチームで亀岡観光を盛り上げて行けるよう努めていきます。

【今後の計画】観光協会・森の京都DMOなど、これまで以上に協議等の場を持ち、共通認識の下で、本市の観光振興を進めていきます。

【補助対象事業者】

■亀岡市

事業概要①e スポーツ世界大会誘致に向けた実証実験

具体的実施事項：サンガスタジアム by KYOCERA 及び湯の花温泉を利用した e スポーツイベントの開催

▼実績（速報値）

- ・イベント参加者数（プレイヤー+観覧者）
プレイヤー 198 名 / 観覧者数 107 名
合計 305 名（うち亀岡市内に宿泊 10 名 5.1%）
- ・PR サイトの閲覧数
ページビュー数 32041 回 / ユーザー数 9625 ユーザー
内訳【2021 年 10 月 1 日～10 月 31 日】
ページビュー数：30391 / ユーザー数：8947
【2021 年 11 月 1 日～11 月 30 日】
ページビュー数：1650 / ユーザー数：678
- ・イベント配信 総再生回数 2600 回

＜KPI＞ 下記、KPI については、詳細データ解析中

- ・参加者の亀岡市内宿泊率 20%
- ・イベント参加者数 1000 名
- ・PR サイトの閲覧数 10000 回
- ・イベント配信の同時接続数 2000 接続

＜課題抽出＞

- ・緊急事態宣言の解除の見込が立たず、特に大会出場者に対する広報が後手を踏み、結果として積極的な展開ができなかった。
- ・e スポーツは未だスポーツとしての認知度が低く、ゲームというカテゴリーからの脱出が図れていない面が否めない。一般的なスポーツとしての面白さの周知を図っていく必要がある。

事業概要②ナイトタイムエコノミー推進に向けたコンテンツ開発

具体的実施事項：スマートフォンアプリを使って音声ガイドを聴きながら、10カ所のポイントを周遊し、亀岡の地理・歴史・食にまつわる謎解を行うイベントになります。

＜KPI＞ 下記、KPI については、期間終了後のデータ解析となる。

- ・ユーザー評価 イベント満足度 80%以上
- ・ユーザー評価 継続希望率 60%以上
- ・JR 亀岡駅降車人数 平時より 15%増加
- ・SNS 拡散数 500 以上

■亀岡周遊バス販売実績（11月21日時点）

申込人数：4,678名／販売実績人数：3,262名（キャンセル人数 1,416名）

▼販売実績人数の内訳

コース名 販売実績人数 割合 販売期間

コース名	販売実績人数	割合	販売期間
プレミアムコース（大人 1,800 円／小人 900 円）	2,968 名	91%	12 月 15 日迄
スタンダードコース（大人 800 円／小人 400 円）	195 名	6%	12 月 29 日迄
ライトコース（大人 300 円／小人 100 円）	99 名	3%	12 月 31 日迄
計	3,262 名		
区間限定タクシー（オプション販売 200 円）	221 台		12 月 31 日迄

＜補助対象事業者＞京阪京都交通、京都タクシー、保津川遊船企業組合、嵯峨野観光鉄道の4社

＜KPI＞ 亀岡周遊バス申込人数 目標 10,000 名／販売実績 3,262 名

＜課題抽出＞

- ・緊急事態宣言が9月末まで延長されたことから、プッシュ型の広報が展開できなかったため、10月の販売に大きな影響を与えた。
- ・プレミアムコースの販売は好調であったが、スタンダードコースとライトコースの販売が伸び悩んだ。原因として、プレミアムコースは、「保津川下り・トロッコ列車をお得な料金で利用できる」という購買心理のスイッチになっている消費者に対して、スタンダードコースとライトコースは、プレミアムコースに比べてインパクトが弱く、購買に繋がっていない。
- ・タクシーについては、区間を限定して運行していたが、想像以上に利用が少なかった。

＜成功要因＞

- ・緊急事態宣言明けの10月4日にファミツアーを実施、10社17名のメディア関係者に参加をいただくことができた。その後も、全国放送のテレビ番組で取り上げられ、亀岡周遊バスの販売増加はもとより、亀岡の広報としても良い影響を与えることが出来た。

＜今後の対策＞

- 【スタンダードコース】トロッコ貸切便（臨時列車）の有効活用
- 【ライトコース】デジタルスタンプラリーの有効活用、観光ルート相談窓口の設置
- 【区間限定タクシー】利用区間の更なる拡充、定額タクシーの導入

【補助対象事業者】

■京阪京都交通株式会社

事業概要①貸切バス：地域と調整の上行う、観光需要に合わせた観光路線の実証運行

具体的実施事項：観光ルートバス運行、亀岡周遊バスとの連携

＜KPI＞ 下記、KPI については、期間終了後のデータ解析となる。

- ・宿泊者の新路線バス利用率：宿泊客数の 20%
- ・宿泊者の新規ツアー申込率：宿泊客数の 20%
- ・ユーザー評価：満足度 60%以上
- ・ユーザー評価：サービス継続希望 60%以上

事業概要②乗合バス：地域と調整の上行う、観光需要に合わせた観光路線の実証運行

具体的実施事項：乗合バスの増便運行、亀岡周遊バスとの連携

＜KPI＞ 下記、KPI については、期間終了後のデータ解析となる。

- ・利用者のバスによる 5 キロ以上回遊率：50%以上
- ・ユーザー評価：満足度 60%以上
- ・ユーザー評価：サービス継続希望 60%以上

事業概要③路線バス：乗合バスを活用した観光イベントの開催

具体的実施事項：デジタルスタンプラリー

＜KPI＞

- ・デジタルスタンプラリー参加者数 目標 3,700 名／実績 207 名（11 月 15 日時点）
- ・利用者平均消費額 目標 1,800 円以上／実績 平均約 2,400 円（11 月 15 日時点）

＜課題抽出＞

- ・お客様自身で、乗合バスの時刻表を検索、乗り継ぎを考える必要があり、それが想像以上に難易度が高く、利用率伸び悩みの原因となった。
- ・中期的な課題として、「訪問箇所の演出・体験性の磨上げ」が一方で重要であり、これに「周遊の仕掛け」（ラリー等）が絡み合わさることが、周遊客拡大に必要と認識する。

＜今後の対策＞

- ・11/19～WEB 広告開始、11/27～宵あかり亀岡イベントとの連携、その他関連イベント・情報発信の告知機会を活用する。
- ・11/26～観光ルート相談窓口の設置、難易度が高かった乗合バスや観光ルートバスの乗り継ぎ等をご提案することで、利用者拡大を目指す。

■京都タクシー株式会社

事業概要：地域と調整の上行う、観光需要に合わせた実証運行

具体的実施事項：亀岡周遊バスとの連携

<KPI>

・タクシー利用台数 目標 9,000 台／実績 221 台（11 月 21 日時点）

※下記、KPI については、期間終了後のデータ解析となる。

・ユーザー評価：満足度 60%以上

・ユーザー評価：サービス継続希望 60%以上

<課題抽出・今後の対策>

・当初、区間が 12 区間のみであったことが要因し、利用率が伸び悩んだ。

11/12 に 10 区間を追加し、利用率は徐々に向上したが、消費者より「区間を決めずに自由に観光箇所を回りたい」というニーズが多いことが判明。

区間を指定しない 3,500 円定額コースを 12/1 より追加する予定である。

※現在の利用可能区間

下記区間の片道を選択して利用できます。

【JR 亀岡駅】⇔【湯の花温泉各旅館】

【JR 亀岡駅】⇔【出雲大神宮】

【JR 亀岡駅】⇔【ききょうの里】（夢ナリエ会場）

【JR 亀岡駅】⇔【大石酒造】

【トロッコ亀岡駅】⇔【湯の花温泉各旅館】

【トロッコ亀岡駅】⇔【出雲大神宮】

【トロッコ亀岡駅】⇔【大石酒造】

【トロッコ亀岡駅】⇔【ききょうの里】（夢ナリエ会場）

【湯の花温泉各旅館】⇔【保津川下り乗船場】

【湯の花温泉各旅館】⇔【かめおか霧のテラス】

【大石酒造】⇔【ききょうの里】（夢ナリエ会場）

■気ままに乗車コース：3,500 円分の導入

利用区間を定めずに、3,500 円分の定額タクシーとして利用することが出来るコース。

【利用条件】観光目的であること。

出発地・降車地のどちらも、亀岡市内であること。

■保津川遊船企業組合

事業概要①：舟を活用した観光イベントの開催

具体的実施事項：イベント便の実証運行、亀岡周遊バスとの連携

<KPI> 下記、KPI については、期間終了後のデータ解析となる。

- ・ユーザー評価：満足度 60%以上
- ・ユーザー評価：サービス継続希望 60%以上

事業概要②：観光 MaaS 連動の実証イベント運航

具体的実施事項：イベント便の実証運行、亀岡周遊バスとの連携

<KPI>

- ・利用実績（乗船率） 目標 80%以上 /実績 75.2% 2,988 名（定員 3,944 名）

※下記、KPI については、期間終了後のデータ解析となる。

- ・ユーザー評価：満足度 60%以上
- ・ユーザー評価：サービス継続希望 60%以上

<課題抽出>

- ・緊急事態宣言が 9 月末まで延長されたことから、プッシュ型の広報が展開できなかったため、10 月の販売に大きな影響を与えた。

<参考：アンケート（保津川下り『朝霧』『夕暮』）>

- ① 性別 男性 29.1% 女性 70.7% 答えたくない 0.2%
- ② 年齢 10 代 0.8% 20 代 9.6% 30 代 9.8%
40 代 29.3% 50 代 32.1% 60 代 15.2% 70 代以上 3.3%
- ③ お住まい 京都府 38.4% 大阪府 25.0% 兵庫県 11.4% その他関西圏 8.3%
関東 9.1% 中部 4.1% 北陸 0.4% 中国 1.4% その他 1.8%
- ④ 満足度 大変満足 84.6% 満足 11.8% やや不満 2.4% 不満 0.6% どちらでもない 0.6%

（コメントご紹介）

- ・いつか乗船してみたいと思っていた、このクーポンがきっかけで行くことができました。
- ・今まで馴染みのなかった亀岡を満喫できる、良い機会を頂きました。
- ・京都に住んでいても、こういう楽しみ方は、観光客の方だけの楽しみだとばかり思っていたが、今回、改めて京都の素晴らしさを知ることができました。
- ・亀岡に住んでいるのにもかかわらず、こんな素敵なものがある事をしらなかった。本事業のおかげで亀岡の良さを伝えられるようになった。
- ・安いことはもちろん、前もって予約できたり、チケットレスで、携帯だけで管理できるのがいい。

■嵯峨野観光鉄道株式会社

事業概要①：鉄道を活用した観光イベントの開催

具体的実施事項：イベント便の実証運行、亀岡周遊バスとの連携

<KPI>

- ・ユーザー評価：満足度 60%以上
- ・ユーザー評価：サービス継続希望 60%以上

<参考：アンケート（嵯峨野観光鉄道『光の幻想列車』）>

- ① 性別 男性 37.4% 女性 62.6%
- ② 年齢 10代 0.9% 20代 16.5% 30代 13.9%
40代 25.2% 50代 20.0% 60代 19.1% 70代以上 4.3%
- ③ お住まい 京都府 35.7% 大阪府 26.1% 兵庫県 13.0% その他関西圏 7.8%
関東 7.8% 中部 5.2% 中四国 1.7% その他 2.6%
- ④ 満足度 大変満足 54.8% 満足 31.3% やや不満 1.7% 不満 1.7% どちらでもない 10.4%

事業概要②：観光MaaS連動の実証イベント運航

具体的実施事項：亀岡周遊バスとの連携

<KPI> 下記、KPI については、期間終了後のデータ解析となる。

- ・ユーザー評価：満足度 60%以上
- ・ユーザー評価：サービス継続希望 60%以上

<課題抽出・今後の対策>

- ・緊急事態宣言が9月末まで延長されたことから、プッシュ型の広報が展開できなかったため、10月の販売に大きな影響を与えた。
- ・トロッコ貸切便（臨時列車）の有効活用

【工事関連】

●宿泊施設の高付加価値化改修

■松園荘保津川亭

改修内容：551、552号室の改修工事（露天風呂設置）

工事開始時期：2021年12月20日

工事完了時期（目途）：2022年2月15日

進捗状況：21年11月6日契約書締結済

■翠泉

改修内容：2階客室7室天風呂付客室化

工事完了時期：完了

進捗状況：完了

■烟河

改修内容：カードキー、非接触システム導入

工事開始時期：2022年2月上旬

工事完了時期（目途）：2022年2月中旬

進捗状況：システム発注済

■溪山閣

改修内容：食事処のコロナ対策

工事開始時期：2022年1月

工事完了時期（目途）：2022年2月

進捗状況：年末年始の繁忙期を過ぎた上で実施予定

●公的施設の観光目的での利活用のための民間活力の導入

■亀岡市

改修内容：川の駅亀岡水辺公園の改修工事

（倉庫の設置、イベント会場整地、手洗い場増設、下水道接続及び東屋設置）

工事開始時期：2021年12月

工事完了時期：2022年2月

進捗状況：設計完了、入札、工事請負契約締結済

●**廃屋の撤去（跡地観光目的）**

■**平成エンタープライズ**

改修内容：旧松の井旅館の撤去

工事開始時期：2022年8月

工事完了時期（目途）：2022年1月

進捗状況：12月中旬まで：アスベストの除去

12月中旬から：鉄骨部躯体解体

1月下旬まで：最終整地

■**亀岡商工会議所**

改修内容：亀岡商工会館の撤去

※河川補償協議の関係上、十分な工期が確保できないこともあり、当該補助事業にて実施しない旨の報告

■**松岡荘保津川亭**

改修内容：旧天山荘の撤去

※当初の想定を上回りコロナ禍の影響は深刻であり、かつ長期化している状況にある。また、新種の株など今後の明確な見通しが立たない中、これ以上の投資は見送らざるを得ないことから当該補助事業にて実施しない旨の報告

産業観光部 商工観光課

行政報告 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第7号）補足資料

＜京都サンガJ1昇格クーポン事業 実施概要＞

1 事業の目的

京都サンガF.C.のJ1昇格祝勝、そして、新シーズンでの快進撃を祈念して、亀岡市全体での気運醸成及び地域住民による消費を促し、京都サンガF.C.が地域経済の活性化のきっかけとなることを目的とする。

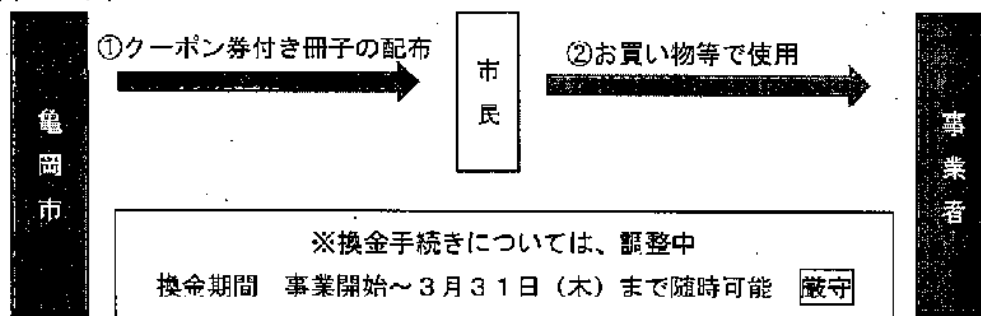
2 事業概要

1世帯あたり10枚、対象店舗で利用可能な500円分のクーポン券付き冊子を配布し、市内消費を促進する。

各クーポン券は、会計時1,000円につき1枚利用できるものとし、換金及び分割使用は不可とする。（例：会計が3,500円であればクーポン券は3枚まで利用可能）

利用対象店舗は、亀岡市内で事業を実施するすべての事業者。

(実施イメージ)



3 クーポン券の取り扱い

(1) 遵守事項

- ・クーポン券は、利用可能店舗での物品の販売又はサービスの提供などの取引において利用可能
- ・クーポン券の現金への換金は不可
- ・使用期間を過ぎたクーポン券は無効

(2) 利用対象とならないもの

- ・不動産や金融商品
- ・たばこ
- ・ギフト券や切手などの換金性の高いもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第4号及び第5号に定める営業並びに同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ・国税、地方税や使用料などの公租公課、公共料金

4 利用可能店舗

利用可能店舗は、以下のすべてに該当する事業者とする。

- ① 亀岡市内で事業を営む事業者で、市に対し登録申込を行っていること
- ② 取扱店のサインを掲示していること
- ③ 京都サンガ F.C. の応援店舗であることを明示（例、ポスターやのぼり等を掲出）していること

5 換金手続き

換金手続き詳細については、調整中。

換金期間は、事業開始～3月31日（木）まで。厳守

6 実施スケジュール

- 2月 1日（火） 配布（全戸配布・窓口配布）、市LINE配信
利用・換金請求開始
- 2月28日（水） クーポン利用期間終了
- 3月31日（木） クーポン換金請求期間終了

7 その他

- ・利用可能店舗は、クーポン券付き冊子内に店舗名称や問い合わせ先等を掲載する。
- ・クーポン券の配布は、2月1日の全戸配布で実施する。

8 予算措置

<歳出>

商工費 商工費 商工業振興費 商工業振興対策経費 商工業振興対策経費 172,400千円

<歳入>

ふるさと力向上基金繰入金 172,400千円

産業建設常任委員会資料

令和3年10月29日付け3議第1135号 産業建設常任委員会委員長提言

「森林整備・新規就農者に係る市の迅速な対策を求める緊急提言書」

緊急提言書を受けての方向性と今後の計画について

12月15日 13:00～

産業観光部農林振興課

(1) 森林整備に関すること

項目	担当係	方向性	今後の計画
ア 森林を整備することはもとより意識調査を早急に進め、しっかり予算を確保し、優先順位を決め事業計画を立てるとともに、迅速に事業を進められたい。	林務・鳥獣対策係	今年度事業として、(一財)京都森林経営管理サポートセンターに亀岡市森林意向調査実施計画策定業務を発注している。本計画に基づき、次年度以降の整備個所の優先順位を確定させて、順次集約意向調査を進めていく。	令和4年度の年度当初から新たな森林整備の意向調査を実施し、所有者の意向を確認した後、森林経営管理権集積計画業務委託(3地区)を発注する予定。 <整備予定3地区> ・曾我部町寺約33ha ・本梅町井手、東加舎約27ha ・千代川町北ノ庄約20ha
イ 亀岡市森林組合の組織運営(プランナー育成)・補助金等の見直しや改善を行われたい。また、新規の林業事業者を開拓し、林業の新体制を構築されたい。	林務・鳥獣対策係	亀岡市森林組合では、今後の森林管理の適性化や林業経営の効率化に向け、新規技能職員の確保するために、京都府立林業大学校等で実践的な林業技術を学ぶ学生を対象に説明会を開催するなど、担い手となる人材確保に努められている。	亀岡市森林組合の新たな技能職員の確保する。 <既採用者> ・令和3年9月1日付 男性 23歳 <新規採用予定者> ・令和4年4月1日 京都府立林業大学校 卒業予定者1名

ウ 木材の加工業者や木作家等との連携や林業産業を確立されたい。	食農ブランド係、林務・鳥獣対策係	本年7月10日に「ウッドスタート宣言」を行った。地域の木材を活用した子育て・子育て環境を整備し、子どもをはじめとする全ての人たちが、木の温もりを感じながら、楽しく豊かに暮らすことができる取り組みを進めることで、市内林業関連産業の活性化と木材の活用を推進する。	令和4年度から、赤ちゃんへ地元の木作家が作る木製玩具や木工製品等をお祝い品としてプレゼントする事業に取り組む予定。 現在、市内の木作家等に“試作品”を制作してもらっており、今月末には2回目の会議を予定している。
エ 産業観光部農林振興課の職員を増員し、所管部を活性化させ、新しい人材を育てられたい。	林務・鳥獣対策係	本市面積の約7割は森林であり、地球温暖化で山林の倒木や土砂災害等が多発し、自然災害を未然に防ぐための森林整備を早急に進める必要がある。国や府、関係機関とも連携する中で、市においては限られた人材を最大限に活用することによって、組織力の向上を図っていく。	緊急性のある市内人工林の森林整備は計画的に進めるが、実行する職員の専門性や管理技術も高める必要がある。今後、経験豊富な職員OBや府林業技師OBの活用・配置も含めて推進体制を整えていく。更に、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、適材適所の人材を要望する中で課内組織力を高めていく。
オ 木質バイオマス発電所について、企業との連携を考え、早急に事業実施されたい。	林務・鳥獣対策係	木質バイオマス発電は、木材の安定供給及び「電気へのエネルギー変換効率が悪いこと」が課題とる。こうした課題解決に向け、関係機関とも連携する中で、先進的に取り組んでいる事例も参考にしながら、調査・研究を進めていく。	木質バイオマス発電は、カーボンニュートラルの考え方から、再生可能エネルギーと位置付けられている。脱炭素宣言をした本市において、SDGsによる新エネルギー源の一つとして、市内横断的に連携のうえ調査・研究を進める。

(2) 農業担い手・新規就農者に関すること

項目	担当係	方向性	今後の計画
ア 本市独自の支援制度をつくり、新規就農者が円滑に事業を推進できるようにされたい。	担い手支援係	令和3年度から新たに創設した市独自の「地域担い手応援事業」により、新規就農者をはじめとした担い手の農業機械導入を支援している。また、(株)クボタとの共同実証事業として、関西初の農機シェアリング・サービスを導入し、新規就農者参入資金問題や事業継続を支援していく。	市独自の「亀岡市地域担い手応援事業」では、京力農場プランで地域担い手として位置付けられる11名の農業者が農業機械等を導入し、次年度要望も多いことから事業継続を検討している。農機シニアは、新規就農者が本市農業へ参入する選択肢にもなることから、計画的に拠点エリアを増やしていく。
イ 新規就農者・専業農家については、専用の販売スペースやアンテナショップを設け、安定した出荷ができるようにされたい。	食農ブランド係	これまでから、アグリフェスタ等のイベントで亀岡産農産物の魅力を発信し、販売促進や直売所支援を実施してきた。今後は有機農業推進とも関連させながら、都心部でのアンテナショップ等も検討するなかで、亀岡産野菜を安定出荷できる支援策を検討したい。	令和4年度において、国の「みどりの食料システム戦略」交付金を活用した有機農業産地づくり推進に取り組む。京都・亀岡保津川公園を拠点とした農業体験をはじめ、市内で生産される有機野菜の首都圏でのアンテナショップでの販売、保育所・学校給食での利用など、仕組みづくりを試行実施。
ウ 新規就農者を主としたイベント等を定期的に関催されたい。	食農ブランド係	かめおか霧の芸術祭が隔月で開催する「ボンボンマルシェ」においては、新規就農者及び有機栽培農業者に優先的に出店してもらい、新たな亀岡産野菜の高付加価値化や見せ方・売り方を学んでもらっている。	アフターコロナの産地間競争に備え、首都圏(オーガニック Expo)や京阪神で行われるイベント等へ効果的に出展する。他にもスタジアムの集客を活かし、亀岡産野菜の魅力が発信できる直売イベント等の定期的な開催も検討する。

エ 新規就農者が農業に参画しやすい環境づくりを構築し、亀岡市全体の農業を真剣に考え、しっかり食を守っていかれたい。	農 林 振 興 課 全 体	これまでの新規就農者はH24年からの10年間で62名であり、京阪神へのアクセスの良さから本市への参入希望は多い。その多くは有機農法(オーガニック栽培)を希望しているが、ほ場のJAS認証には土づくりに数年かかる。市独自で土壌診断支援も創設しているが、有機農業を希望する就農者がすぐに営農できる拠点づくりと、有機農業の取り組みを市全域に広げ、高付加価値化を進める。	新規就農者が参画しやすい具体的な取組として、環境にやさしい有機農業の推進を視野に入れ、令和4年度に国の補助を受けながら有機農業産地づくりを目指す「オーガニックビレッジ構想」を策定する。「京都・亀岡保津川公園」を拠点とした有機米づくりや、有機農産物の学校給食への導入、市内飲食店や旅館での提供など、有機農業の生産から消費まで、取り組みを進めたいと考える。
オ 新規就農者への補助制度が終了した後も、引き続き安定した手厚い支援を行われたい。	担 い 手 支 援 係	新規就農者の定着のためには、生産と販売の安定が必要であることから、担い手専任マネージャーを中心に関係機関と連携して、定期巡回等の技術指導・支援を行う。他市町では、新規就農者への営農技術指導は京都府南丹農業改良普及センターの農業技師(職員)とJAが担当している。	本市では市独自施策でJA京都OB職員2名を会計年度任用職員として雇用し、担い手や新規就農者、集落営農組織への営農指導を強化している。引き続き、担い手や新規就農者の声を聞き、寄り添った効果的な支援策を、国・府に対して要望していく。
カ 農業次世代の人材育成に必要な担い手専任マネージャーを増員されたい。	担 い 手 支 援 係	新規就農者の育成については、市だけでなく府・普及センター・JA等の関係機関が連携して支援する必要がある。担い手専任マネージャーはその調整役としても能力を発揮している。	担い手専任マネージャーを直ちに増員することはできないが、関係機関とも連携する中で、市農業関係機関の組織力によって、市内農業者の人材育成に取り組んでいく。

産業建設常任委員会

亀岡市都市計画法に基づく開発許可等の基準に
関する条例の一部を改正する条例案について

令和3年12月15日（水）

まちづくり推進部都市計画課

1 法改正の目的

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、開発規制について災害リスクを重視する観点から見直しを行う。

2 法改正の概要（条例改正に関する部分を抜粋）

法第 34 条第 11 号（市街化区域に隣接した区域）及び第 12 号（条例で区域、目的、用途を限定したもの。既存集落まちづくり区域等）の条例で区域を指定する際の基準について、条例区域から原則除外すべき区域を法令上に明確化

⇒従来から国の技術的助言等で示されていた除外すべき区域に加え、土砂災害警戒区域（土砂イエローゾーン）、浸水ハザードエリア（浸水想定区域のうち想定浸水深 3 メートル以上の区域など、洪水等の発生時に生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある土地の区域に限る。）を法令上に明記

3 条例改正の概要

法第 34 条第 11 号及び第 12 号の条例で区域を指定する際の基準を、改正後の法の基準に従った基準に改正する。（改正法の施行日（令和 4 年 4 月 1 日）に同日施行）

（1）条例第 6 条第 1 項第 6 号

法令上に明記された条例区域から原則除外すべき区域を反映

⇒災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、浸水被害防止区域、土砂災害警戒区域（土砂イエローゾーン）、浸水ハザードエリア、政令第 8 条第 1 項第 2 号ロから二までに掲げる土地の区域（農振農用地、保安林等）

（2）条例第 6 条第 1 項第 6 号但し書

国の技術的助言で示された原則の例外を規則で定めることを規定

ア 災害ハザードエリア※

災害ハザードエリアの指定の解除が決定している又は短期間のうちに解除されることが確実と見込まれる区域（国の技術的助言で例示）

※ 災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、浸水被害防止区域、土砂イエローゾーン及び浸水ハザードエリア

イ 土砂イエローゾーン・浸水ハザードエリア

現に集落地を形成しており、地域コミュニティの維持・活性化を図ることが必要と認められる地域であって、次のいずれかに掲げる土地の区域（（ア）及び（ウ）は既に条例区域に指定した区域に限る）

（ア）土砂災害又は洪水等が発生した場合に土砂災害又は洪水等の指定避難場所への確実な避難が可能な土地の区域（国の技術的助言で例示）

（イ）土砂イエローゾーン指定後に土砂災害を防止・軽減する施設の整備等の防災対策が実施され安全が確保された土地の区域（国の技術的助言で例示）

（ウ）土砂災害又は洪水等の発災前に土砂災害又は洪水等の指定避難場所への確実な避難が可能な土地の区域（国の例示と同等以上の安全性が確保されると認められる土地の区域）

(3) 条例第8条第1項及び第9条第1項

条例第6条第1項第6号を引用し、法令上に明記された条例区域から原則除外すべき区域の反映と国の技術的助言で示された原則の例外を規則で定めることを規定

4 法第34条第11号及び第12号の条例による指定区域の見直し

改正法の施行日（令和4年4月1日）までに、法第34条第11号及び第12号の条例区域を改正後の基準に従った区域に変更することが必要（案の縦覧、亀岡市都市計画審議会への意見聴取を予定）

(1) 改正法の対象となる条例区域

※下線は土砂災害特別警戒区域（土砂レッドゾーン）を含む

第11号：曾我部町重利、曾我部町寺

第12号：（既存集落）保津、馬路、河原林町勝林島、千歳、蔦田野

（概成団地）君塚台団地、岩田団地、グリーンハイツ、余部団地、出雲台団地、
口山団地第一地区、口山団地第二地区、湯の花ローズタウン

(2) 例外規定の適用について

法令上例外が認められていない土砂レッドゾーンを除き、対象となる条例区域の全てで例外規定の適用が可能。

例外規定の適用の可否については、早期の避難体制の整備に向けた取り組みが進められている地域であることの確認に加え、地域の意向に応じて判断する。

5 その他

例外規定を適用する土地の区域において、住宅以外で敷地面積が1,000平方メートル以上の許可申請については、安全上及び避難上の対策の実施を条件とする。

条例区域の内外を問わず、申請地が災害ハザードエリアに指定されている場合は、許可申請書に安全上及び避難上の配慮に努める旨の確認書の添付を求める。

資料 2

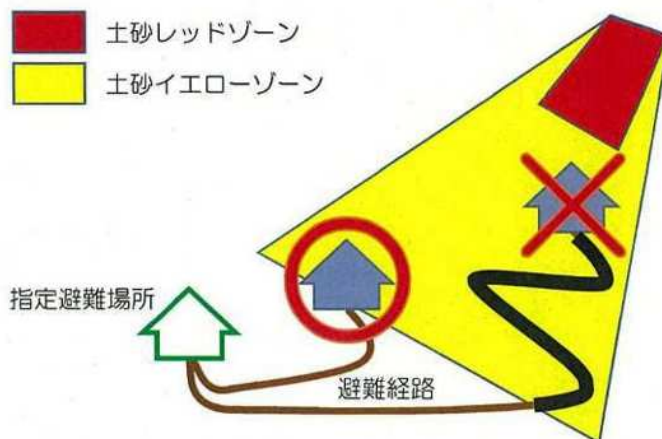
資料 1 の「3 (2) イ (土砂イエローゾーン・浸水ハザードエリア)」の例外規定について

※本資料は土砂災害を例に作成

(ア) 土砂災害又は洪水等が発生した場合に土砂災害又は洪水等の指定避難場所への確実な避難が可能な土地の区域 (国の技術的助言で例示)

例えば・・・

土砂災害が発生しても土砂に埋没しない (土砂レッドゾーンや土砂イエローゾーンに指定されていない) 避難経路が存在する土地の区域

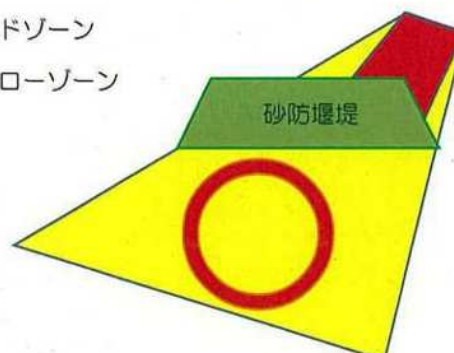


(イ) 土砂イエローゾーン指定後に土砂災害を防止・軽減する施設の整備等の防災対策が実施され安全が確保された土地の区域 (国の技術的助言で例示)

例えば・・・

土砂イエローゾーン指定後に砂防堰堤の整備により安全が確保されている土地の区域

土砂レッドゾーン
土砂イエローゾーン



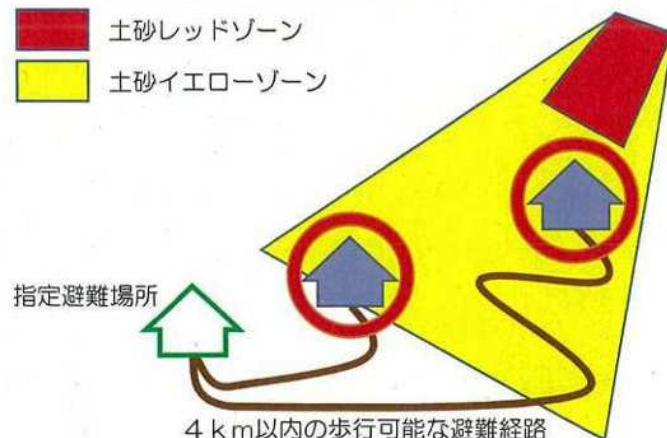
※法制度上、土砂イエローゾーンの指定が解除されない土地の区域

(ウ) 土砂災害又は洪水等の発災前に土砂災害又は洪水等の指定避難場所への確実な避難が可能な土地の区域 (国の例示と同等以上の安全性が確保されると認められる土地の区域)

例えば・・・

避難行動タイムラインの作成などの早期の避難体制の整備に向けた取り組みが進められている地域であって、指定避難場所からの避難距離が 4 キロメートル以内であり、歩行可能な幅員 2 メートル以上の避難経路が存在している土地の区域

土砂レッドゾーン
土砂イエローゾーン

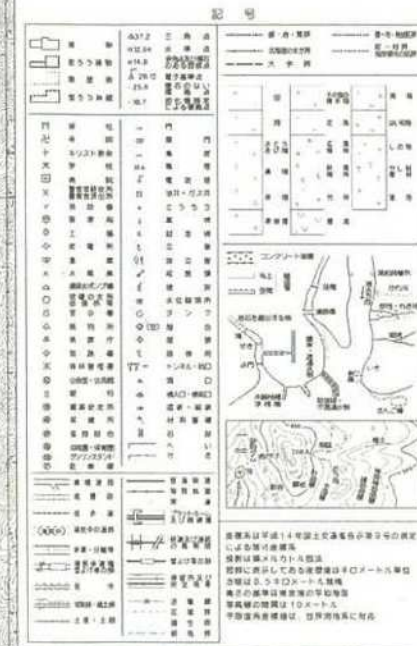


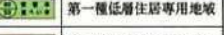
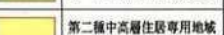
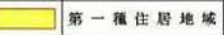
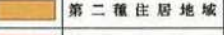
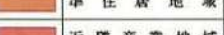
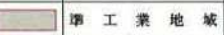
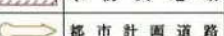
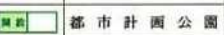
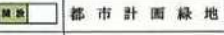
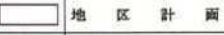
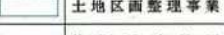
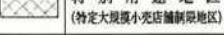
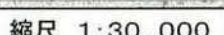
都市計画法34条 11号及び 12号条例区域 位置図

別図 A に続く

凡	例
	都市計画法第34条第11号の条例区域 (市街化区域近隣接区域)
	都市計画法第34条第12号の条例区域 (既存集落まちづくり区域) (市条例第8条第1項第3号)
	都市計画法第34条第12号の条例区域 (概成団地) (市条例第8条第1項第5号)
	土砂災害警戒区域 (土砂イエローゾーン) ※
	想定浸水深3メートル以上の浸水想定区域(浸水ハザードエリア) ※ ※条例区域に近隣接する区域を記載

亀岡都市計画平面図
用途地域指定図



凡	例
	市街化区域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	防火地域
	準防火地域
	都市計画道路
	都市計画公園
	都市計画緑地
	都市公園
	火葬場
	下水処理場区域
	汚物処理場
	地区計画
	土地区画整理事業
	特別用途地区 (特定大規模小売店舗制限地区)

縮尺 1:30,000



別図 A

産業建設常任委員会

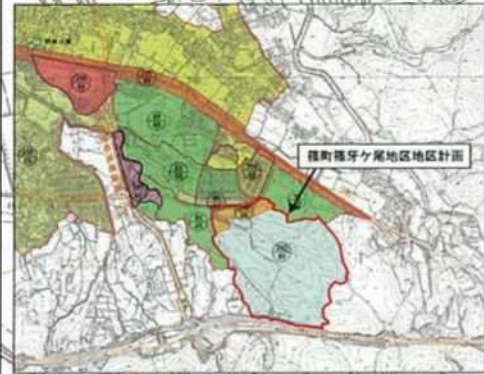
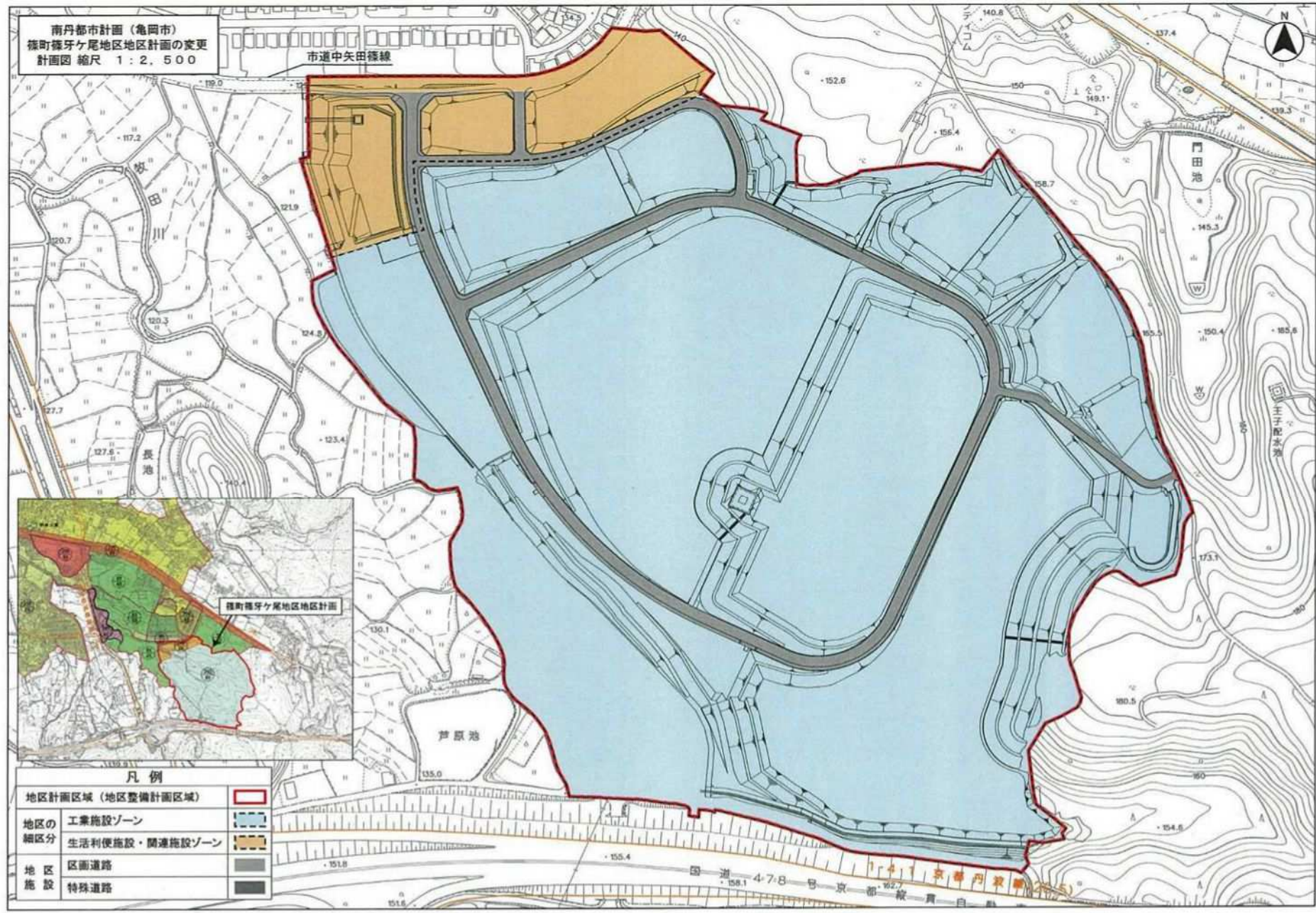
亀岡市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年12月15日（水）

まちづくり推進部都市計画課

南丹都市計画（亀岡市）
篠町篠牙ヶ尾地区地区計画の変更
計画図 縮尺 1：2,500

市道中矢田篠線



凡例

地区計画区域（地区整備計画区域）	
地区の工業施設ゾーン	
地区の生活利便施設・関連施設ゾーン	
地区の区画道路	
地区の特殊道路	

国道 4-7-8 号 京都府道 第 25 号

産業建設常任委員会

- 1) 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年12月15日（水）

まちづくり推進部 都市整備課

亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 亀岡運動公園及びさくら公園の有料公園施設について、市民の利用率の向上を図るため、市外在住の者が当該施設を使用する場合は、使用料を5割増しとする規定を新たに設ける改正を行います。

○規定を設ける有料公園施設

亀岡運動公園

- ・ 体育館
- ・ 競技場
- ・ 野球場
- ・ テニスコート
- ・ 野外ステージ
- ・ プール
- ・ プール管理棟

さくら公園

- ・ 多目的運動場
- ・ 体育館

※保津川水辺公園多目的運動場及びバーベキュー場については、9月議会で改正済。

- 2 この条例は、令和4年4月1日から施行します。

産業建設常任委員会

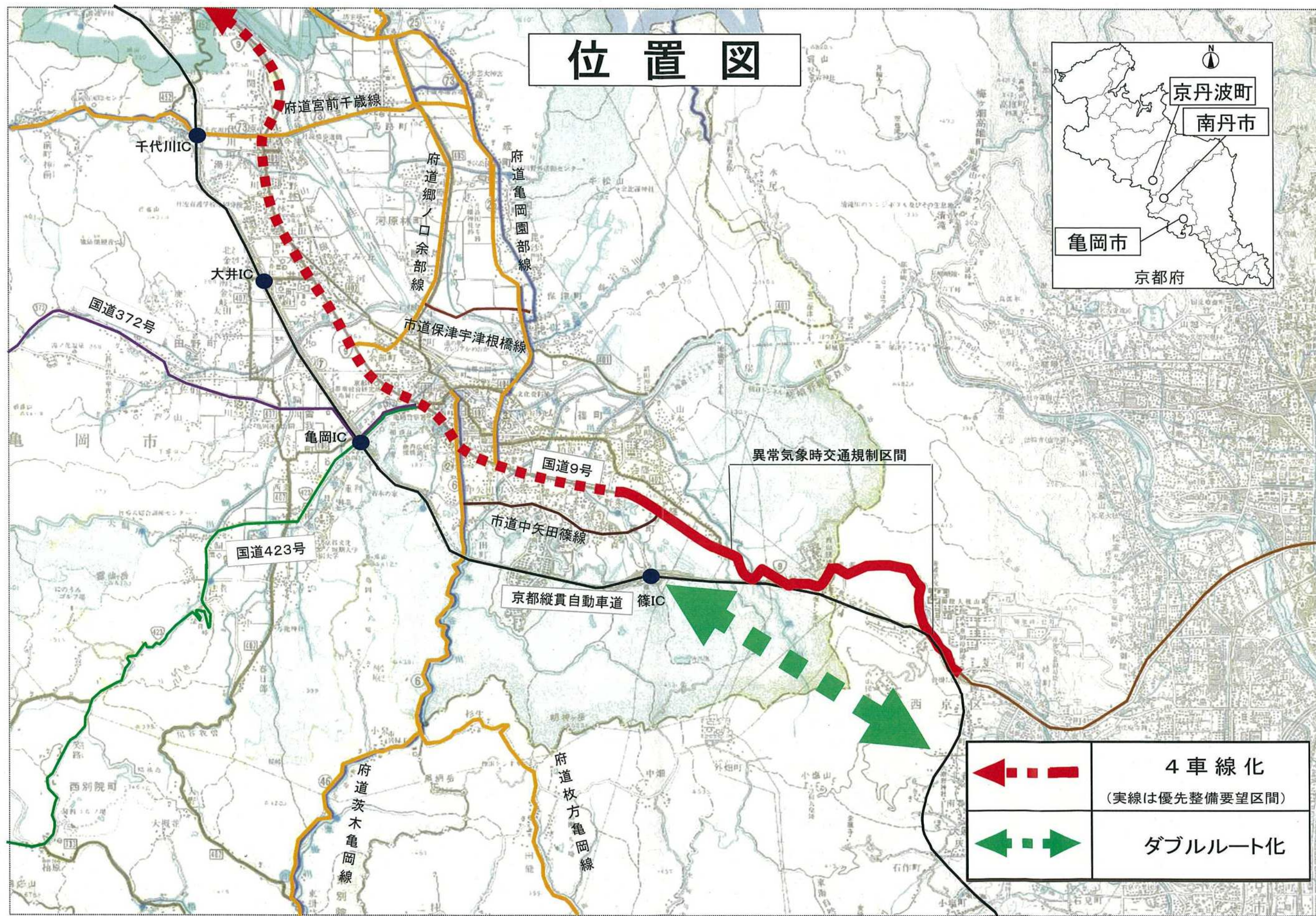
国道9号ダブルルート及び国道423号（法貴バイパス）
の整備促進に係る経過について

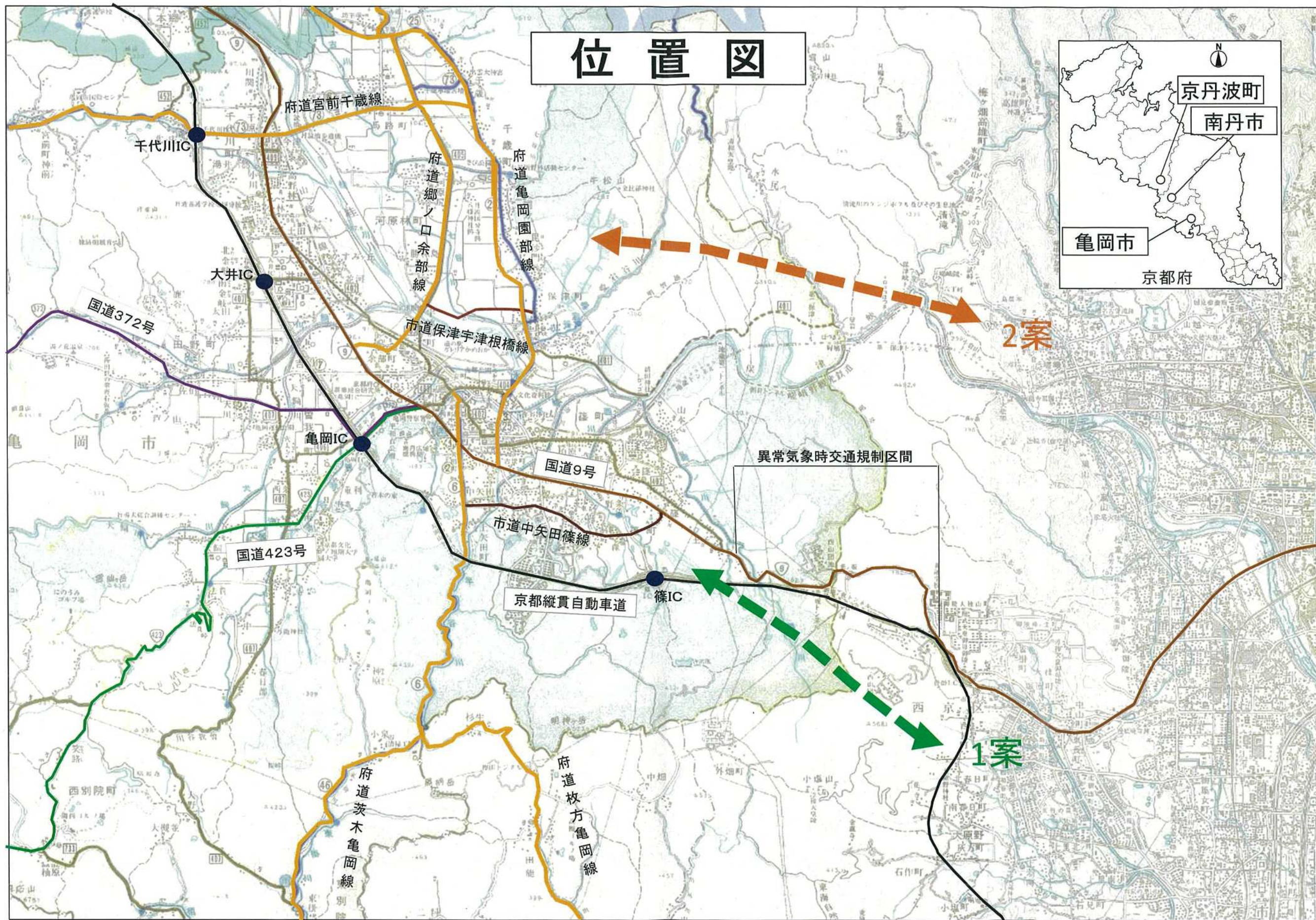
令和3年12月15日（水）

まちづくり推進部 桂川・道路交通課

国道9号ダブルルート整備促進に係る経過

年月日	内容	備考
平成28年2月2日 (2016年)	亀岡市より一般国道9号ダブルルート化に関する要望書提出	提出先：地元選出国會議員等、国土交通省（大臣、道路局長）
平成29年8月10日 (2017年)	国道9号ダブルルート整備促進協議会発足（丹波二市一町で構成する京都丹波基幹交通整備協議会により）	亀岡市、南丹市、京丹波町
平成29年10月30日 (2017年)	国道9号ダブルルート整備促進協議会より要望書提出	提出先：京都府知事
平成30年5月27日 (2018年)	国道9号ダブルルート整備促進協議会より要望書提出	提出先：菅内閣官房長官 同席者：京丹波町長、京都市長、田中英之衆院議員、他府・市議會議員
平成30年7月31日 (2018年)	国道9号ダブルルート整備促進協議会より要望書提出	提出先：西脇京都府知事 * 京都府下の市町議會議員の国道9号ダブルルート化推進賛同署名（写）を合わせて提出
平成30年8月10日 (2018年)	京都丹波基幹交通整備協議会理事総会において国道9号ダブルルート整備促進協議会情勢報告	京都府下の市町議會議員の国道9号ダブルルート化推進賛同署名数を報告
令和元年11月29日 (2019年)	国道9号ダブルルート整備促進協議会より要望書提出	提出先：西脇京都府知事
令和2年1月17日 (2020年)	勉強会「京都・亀岡間の交通ネットワークを考える会」を開催	出席者：亀岡市・南丹市・京丹波町の市町長及び議長、関係府議會議員、京都市會議員、区長
令和2年8月7日 (2020年)	京都丹波基幹交通整備協議会理事総会（書面開催）	国道9号ダブルルート整備促進協議会に係る情勢報告・事業報告・事業計画を承認
令和2年11月9日 (2020年)	国道9号ダブルルート整備促進協議会より要望書提出	提出先：西脇京都府知事
令和2年11月26日 (2020年)	国道9号ダブルルートの整備促進に係る市長面談 （国直轄による4車線化を要望）	亀岡市自治会連合会、亀岡商工會議所、亀岡経済同友会、亀岡市観光協会、亀岡青年會議所
令和3年8月6日 (2021年)	京都丹波基幹交通整備協議会理事総会において国道9号ダブルルート整備促進協議会情勢報告	4車線化を大前提とした要望活動を提案し他市町の承認を得た
令和3年11月12日 (2021年)	国道9号ダブルルート整備促進協議会より要望書提出	提出先：西脇京都府知事





国道423号（法貴バイパス）整備促進に係る経過

年月日	内容	備考
平成20年8月24日 (2008年)	国道423号整備促進協議会の設立	西別院町、曾我部町
平成22年12月15日 (2010年)	国道423号整備促進連盟の設立	亀岡市、亀岡市議会、亀岡商工会議所、亀岡市自治会連合会、亀岡経済同友会、国道423号整備促進協議会、亀岡市観光協会
平成23年7月2日 (2011年)	山田京都府知事が現地視察 2ルート案を提示	法貴・犬飼ルート 春日部ルート
平成23年8月6日 (2011年)	大畠国土交通大臣が来市し、基調講演	ガレリアかめおか
平成24年7月 (2012年)	圃場整備委員会から整備促進協議会へ「法貴・犬飼ルート」の要望書提出	
平成24年8月 (2012年)	西別院町及び曾我部町自治会から整備促進協議会へ「法貴・犬飼ルート」の要望書提出	
平成24年9月14日 (2012年)	整備促進協議会から市へ「法貴・犬飼ルート」での要望	法貴・犬飼ルートの地元合意
平成24年11月30日 (2012年)	整備促進連盟より要望書提出 (早期事業化等要望)	提出先：京都府知事 法貴・犬飼ルートによる整備要望
平成25年2月12日 (2012年)	平成24年度2月補正予算 記者発表「国道423号（法貴峠）の整備着手」	